

不具合事例		整理番号 C-03-002	
タイトル	地歴調査では、現地調査を忘れずに！		
工種	<input checked="" type="checkbox"/> 調査 <input type="checkbox"/> 対策	フェーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 作業中
対象汚染物質	第一種特定有害物質、第二種特定有害物質、第三種特定有害物質		
土地履歴	<input type="checkbox"/> 宅地 <input checked="" type="checkbox"/> 工場跡地 <input checked="" type="checkbox"/> 特定有害物質使用工場 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
説明図	<p style="text-align: center; color: red;">「資料と異なる場所に保管！ 新たな有害物質を発見！」</p>		
作業内容	地歴調査、土壌調査計画		
使用機器			
不具合事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>地歴調査において現地調査を行わずに、調査対象地・試料採取等対象物質の確認、土壌汚染のおそれの分類、試料採取等を行う区画を設定した。</li> <li>土壌汚染状況調査における試料採取等を開始後に、工場内の有害物質の使用・保管場所が事前に資料収集した情報と異なることが判明し、また地歴調査において確認されなかった有害物質の使用も新たに発見された。</li> <li>地点の変更、試料採取等対象物質の見直し等があったため、調査計画の信頼性が失われ、調査が中断されてしまった。</li> </ul>			
予防措置(計画者・監督者・作業員)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>地歴調査では、事前に収集した資料の文書レビューの妥当性およびそれだけではわからない状況を確認するために、土地や施設の現状や使用履歴について詳しい人へのヒアリング、地面や床面の染み、有害物質の使用・保管場所や廃棄物の保管場所の状態等の確認のため現地調査を行う。(計画者・監督者)<sup>1)</sup></li> <li>地歴調査実施時は適切な地歴調査を実施しているか地歴調査チェックリストで確認する。(計画者)<sup>2)</sup></li> </ul>			
応急措置			
<ul style="list-style-type: none"> <li>聴取調査や現地調査を含めた地歴調査を改めて詳細に行い、調査計画を見直す。</li> </ul>			
その他、留意事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>収集資料及び提供された文書をもとに、対象施設の施設管理担当者や工場のOB(元従業員)等対象施設の履歴や稼働内容について詳しい人にヒアリングを行い、資料内容の補完・充実を図る。</li> <li>現地調査では、資料調査や聴取調査の結果の整合性について確認する。資料調査や聴取調査だけではわかりにくい対象施設の現状等について踏査する。</li> </ul>			
関連法規等、出典	1) 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改訂版 p. 109-111 2) 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改訂版 Appendix-16		
キーワード	地歴調査、調査計画、アンケート、現地調査		
発生頻度	<input type="checkbox"/> 多 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 少	重大性	<input type="checkbox"/> 致命的 <input checked="" type="checkbox"/> 重大 <input type="checkbox"/> 軽微

タイトル	地歴調査では、現地調査を忘れずに！	
説明図	<p style="text-align: center;"><b>「資料と異なる場所に保管！ 新たな有害物質を発見！」</b></p>	
作業内容	地歴調査、土壌調査計画	
指示事項		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地調査により、土地や施設の現状や使用履歴について詳しい人へのヒアリングや地面や床面の染み、有害物質の使用・保管場所や廃棄物の保管場所の状態などを確認すること。</li> <li>・ 資料やヒアリング結果の整合性について確認すること。資料やヒアリングのみからだけではわかりにくい対象施設の現状等について踏査すること。</li> <li>・ 現地調査実施時は地歴調査チェックリストを用いて調査内容に不備が無いことを確認すること。</li> </ul>		
どんな不具合が起こりうるか？		
<p>だから私たちはこうします</p>		
本日の重点施策	ヨシ!!	
サイン		